

参加費
無料

待ったなし!

消費税軽減税率導入1年目の対策をつかむ!

中小企業のための軽減税率制度対策

10月1日に、消費税率が10%へ引上げられると同時に、軽減税率制度も導入されます。軽減税率、消費税増税は会社経営に大きな影響を与えます。一方、税率が8%と10%の二つとなることから、従業員には新たな負担が生じます。経営者・幹部、従業員が軽減税率、消費税増税を正しく理解することで、必要な対策、準備を具体的に進めることができます。特に、中小企業にとっては、どのような対策をとるかは事業継続において重要です。本セミナーではポイントを絞り、最新の情報を分かりやすくお伝えします。ぜひ、この機会に10月1日に向けて対策、準備を進めてください。ご参加をお待ちしております。

日時 令和元年
8月22日(木)

14:00~16:00

会場 阿久根商工会議所 ホール
(阿久根市大丸町16番地)

定員 **先着40名様**

【主な講座内容】

- ☞ 消費税改正及び軽減税率の背景とその状況
- ☞ 消費税10%改正に関する内容の確認
- ☞ 軽減税率の内容
- ☞ 最新の軽減税率対策項目の確認と考え方
- ☞ 軽減税率導入後の経理処理及び書類保管方法
- ☞ POSレジ・クラウド会計の導入は?
- ☞ キャッシュレス・消費者還元事業について



(株)フォーグットコンサルティング取締役
税理士/経営財務コンサルタント

宗形 悠平 氏



近畿大学を卒業後、会計事務所に入社。約10年以上の間において100社以上の中小零細企業の会計や経営者と経営について財務面からの数字の分析と節税のアドバイスを行う。主に会計や税務を担当し、財務の数字の分析や融資における経営計画書の作成や、節税のアドバイスを100社以上の中小零細企業の経営者や個人事業主に対して行ってきた。顧問先の多くが、商工会議所の会員と同様の規模であったため、商工会議所のセミナーに来る受講者の本当の経営課題や悩みを熟知し経営者および個人事業主から信頼を得ている。

【申込方法】下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

【申込み先】阿久根商工会議所 中小企業相談所
TEL:0996-72-1185
FAX:0996-72-1186

主催:阿久根商工会議所

共催:阿久根商工会議所青年部、阿久根商工会議所女性会
(公社)北薩法人会阿久根支部、阿久根市青色申告会

阿久根商工会議所 宛 (FAX:0996-72-1186)

◆切り取らずにご記入後、FAX願います。

【8/22(木)】「軽減税率対策セミナー」受講申込書

事業所名			受講者氏名
住所			
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他		
TEL	従業員数	人	

※ご記入いただいた情報は、各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。